



超勤問題に回答出る



先日、就業時刻の把握について人事課より回答があった。オイラは青年代表(??)ということで、その交渉に参加させていただいた。これから書くことは、報告とあくまでもオイラの感想である。みんながどう思うかは別として意見のある人は組合まで意見を頂きたい。

人事課から提案があったのは「超過勤務の方法」そして「正確な就業時刻の把握」であった。学長自身もサービス残業については「悩みの種」ということを認識しており、今年度より超過勤務予算枠というものをとり払うという趣旨の文書が出された。今までは「予算がないから超勤をあまりしないでくれ」だったのが、「やった分だけ出します」に変わったのだから前進といえよう。しかし、その方法に問題はあった。この超過勤務には上司からの命令と超勤時間の設定が言い渡されるというものなのだ。おいおい、確かに超勤は上司の命令があってこそできるんだけど、時間の設定までするので…??。与えられた時間内にできない場合は、翌日上司へ報告し確認の後、超勤記入簿へ書き換えをするようにといているんだけど、それって部下からしたらプレッシャーじゃない??。当然評価には使わないといっているけど設定時間を越えたら報告しづらくて逆にサービス残業が増えるんじゃないか??。使用者側は超勤を少なくすることがメインのように考えているが、組合は「超勤を減らせといっているのではなく、就業時刻を把握し、超過勤務についてはやっただけ出しなさい。そこから多忙な時期や必要な業務を整理していけばいい」とメインは「やった分だけ手当てを出しなさい」です。だから超過勤務も始める前に上司へ報告し、個人の時間申請を信じる。ただあまりにも時間申請がひどい(業務量と合わないと思われる)場合は問い質すでもいいと思います。サービス残業や風呂敷残業は使用者側と労働者側の信頼関係があればこそ無くなるものと思います。ただ、この超過勤務システムは10月1日付けでやられるといわれています(看護師を除く事務・技術系職員)。このシステムは、まだ組合との合意のないなかでのスタートとなるかもしれませんが、皆さんは正確に超勤をつけていきましょう。

投稿川柳がやってきた

前回、青年川柳大会なんて言ったら、工学部のある青年(??)から投稿がありました。それではひとつ

給料日 キャバクラ・ハッスル 楽しいな
工 青年S (編集者ではないぞ同じイニシャルなだけ)
う～ん、惜しい…。給料日前の苦しみから解放された喜びはわかるんだけど、この「やまくら～ズ」の読者は男性ばかりじゃないのよね。女性読者もいるなか、キャバクラ・ハッスルってア
リかい??。そういつつも載ってしまった。

審査に甘い編集者S。 7/10点

編集者のぼやき

先週機関紙を出すつもりだったんだけど、実はオイラのパソコンが壊れてしまった。前回の「やまくら～ズ」(1年半前)が休刊になったのもオイラのパソコンが壊れたのが原因。今回は別のパソコンを利用させてもらったの編集。今度は何が何でも続けていきますんでよろぴく。それにしても「やまくら～ズ」おまえは一体どうしたというんだ。オイラのパソコンばかり犠牲にしやがって…。負担のかかる機関紙なのだろうか??

熊本大学教職員組合青年部機関紙

やまくら～ズ 発行 No.7 2005/09/21